

2.2 河川の利用及び水利用に関する現状と課題

2.2.1 農業用水、工業用水、上水道

農業用水については、一雲済川で17件、上野部川で7件の慣行水利の届出がある。船明ダムが建設される前の昭和40年代においては、2,016haに及ぶ耕地の灌漑に利用されており、このうち、約1,850haが「寺谷用水土地改良区」の慣行水利で一雲済川流域の農地利用の大半を占めていた。

その後、昭和54(1979)年7月の船明ダムの竣工や用水路のパイプライン化により、ダムからの取水による農業用水の安定化が図られている。

また、工業用水及び上水道については、農業用水と同様に船明ダムから取水された「中遠工業用水道」及び「遠州水道」が磐田市内へ給水しており、一雲済川からの直接取水は行われていない。

一雲済川流域の水利用は、船明ダム完成を契機に農業用水、工業用水、上水道ともに安定した給水が行われており、豊岡村村誌、寺谷用水誌などの文献には、これまで渇水の記録は無く、近年においても渇水による被害も生じていない。

2.2.2 河川の空間利用及び地域との関わり

河川の空間利用については、当計画の策定に当たり、地域住民や河川愛護団体の代表者などからなる「一雲濟川川づくり懇談会」を開催し、『豊かな自然と歴史・文化のふるさと みんなで行こう一雲濟川』というキャッチフレーズのもと、3つの地区を対象にテーマに沿った拠点整備を行うものとし、これまでに親水公園ゾーン及び水遊びゾーンの2地区で整備が実施されている。

表 2-2 拠点整備地区

地区名	整備目標	整備内容
浸水公園ゾーン (33番池ふれアイランド付近)	沿川の33番池ふれアイランドと一体となった浸水公園としての整備を進める。 「天竜川水辺の楽校」にも配慮する。	・階段護岸の設置 ・石積・木杭の設置
水遊びゾーン (広瀬橋付近)	広瀬橋付近の豊岡南小学校、豊岡南幼稚園の子供たちが、水遊び場、体験学習の場として利用できる整備を行う。	・階段護岸の設置 ・テラス(中水敷)の設置 ・置石の設置
自然と文化のゾーン (上野部川合流点付近)	沿線住民(一雲濟川を愛する会等)と連携しながら、ワンド・クリーク等の多様な環境の創出を図る。	・ワンドの創出 ・クリークの形成 ・緩傾斜護岸の設置 ・置石の設置

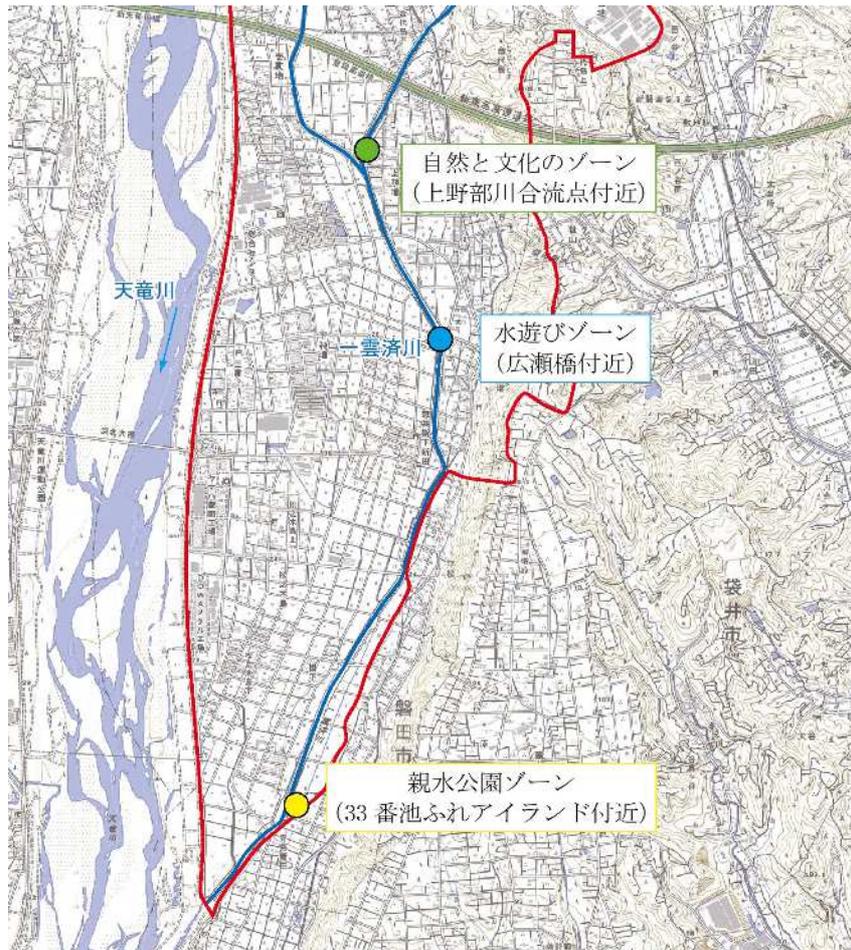


図 2-6 拠点整備位置図

1) 親水公園ゾーン (33 番池ふれアイランド付近)

寺谷地区にある「33 番池ふれアイランド」付近は、背後地にある親水公園と一体となり、地域住民の水遊び・体験学習の場として利用されている。

また、河川空間利用の拠点として、堤防天端を利用したウォーキングや子供たちの水遊び場として利活用されている。

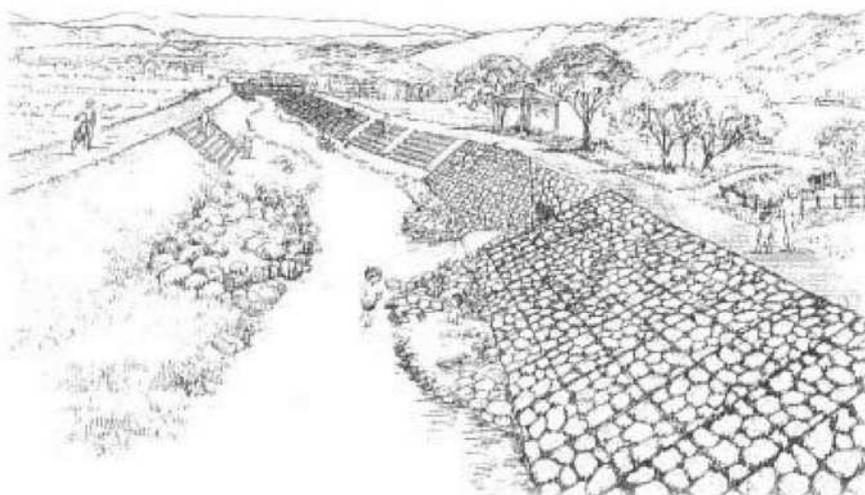


図 2-7 「親水公園ゾーン」整備イメージ

「一雲済川川づくり懇談会」資料より



図 2-8 33 番池ふれアイランド

2) 水遊びゾーン^{ひろせばし}（広瀬橋付近）

広瀬橋付近では、流域の将来の発展を担う子供たちが、水遊びや魚取りを通じて川と触れ合い、川の歴史や自然環境を学ぶ環境学習を行う場として利用されるよう、階段護岸等を整備している。

整備にあたっては、みお筋となる水域と堤防を含む陸域の連続性に配慮し、河道中央にみお筋を設け、水際には掘削土を寄せることにより植生の早期復元に努めた多自然川づくりを行い、環境に配慮した整備を実施している。

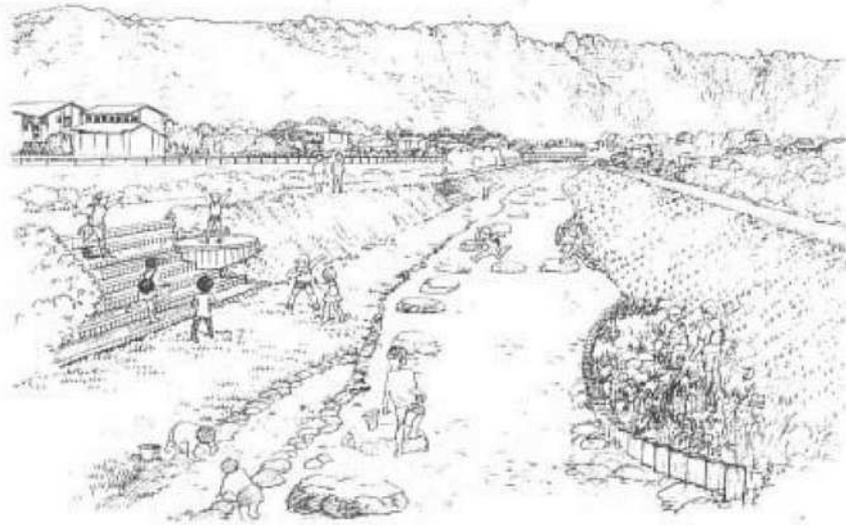


図 2-9 「水遊びゾーン」整備イメージ

「一雲濟川川づくり懇談会」資料より



図 2-10 広瀬橋付近における多自然川づくりの変遷

3) 自然と文化のゾーン（上野部川合流点付近）

上野部川合流点付近においては、地域住民と連携しながら、川の自浄作用を促す多様な自然環境を創出する計画としている。具体的には、左岸側に流水を引き込むことでワンドやクリークを形成し、水中の窒素やリンが水生生物によって吸収される川の自浄作用を促し、自然の恵みを還元している。

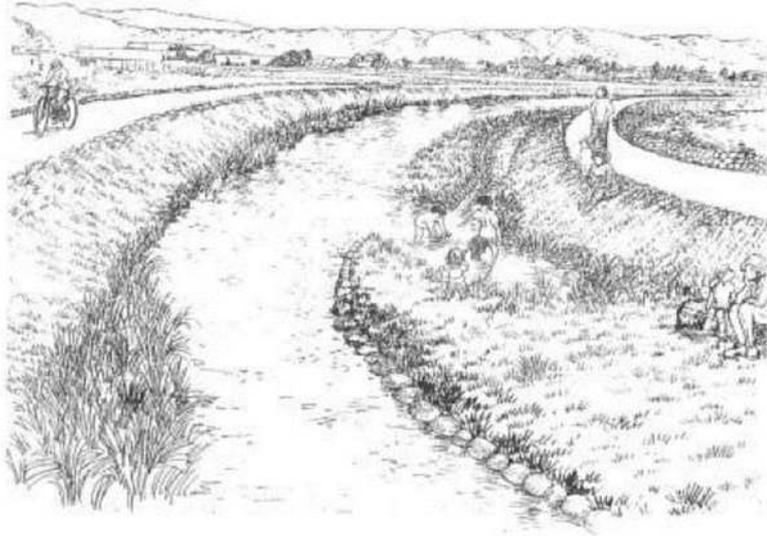


図 2-11 「自然と文化のゾーン」整備イメージ

「一雲済川川づくり懇談会」資料より

このような拠点地区の整備方針は、地域住民や河川愛護団体の代表者などからなる「一雲済川川づくり懇談会」によりまとめられ、一雲済川と地域との関わりは深い。

当計画策定後の現在においても、「一雲済川を愛する会」や「住みよい岩田を目指す会」等により河川沿いの草刈りや清掃活動等が行われているほか、周辺学校の環境学習の場として活用されるなど、河川愛護活動が盛んな流域となっている。

しかしながら、計画策定から年月が経ち、近年の高齢化による人口減少などの社会状況の変化や価値観の多様化も進み、持続可能な取り組みを後世に引き継ぐことが課題となっている。

2.3 河川環境に関する現状と課題

2.3.1 流域の水質

流域の水質は、一雲済川で2地点（亀井戸橋、33番池西）、上野部川で1地点（開明橋）の計3地点において磐田市が観測を行っている。

近年、流域全体のBOD75%値（生物化学的酸素要求量）は、概ね横ばい傾向にあるが、亀井戸橋地点においては微増傾向がみられる。磐田市全体の下水道普及率は約57.9%（平成14(2002)年3月末時点）から約84%（平成31(2019)年3月末時点）に大きく進捗し、特に上野部川（開明橋）では下水道整備に伴う水質の改善がみられている。

流域の大半で下水道整備が完了したものの、上野部川の上流域においては未整備区域が残されており、更なる水質改善に向けた整備促進が求められる。

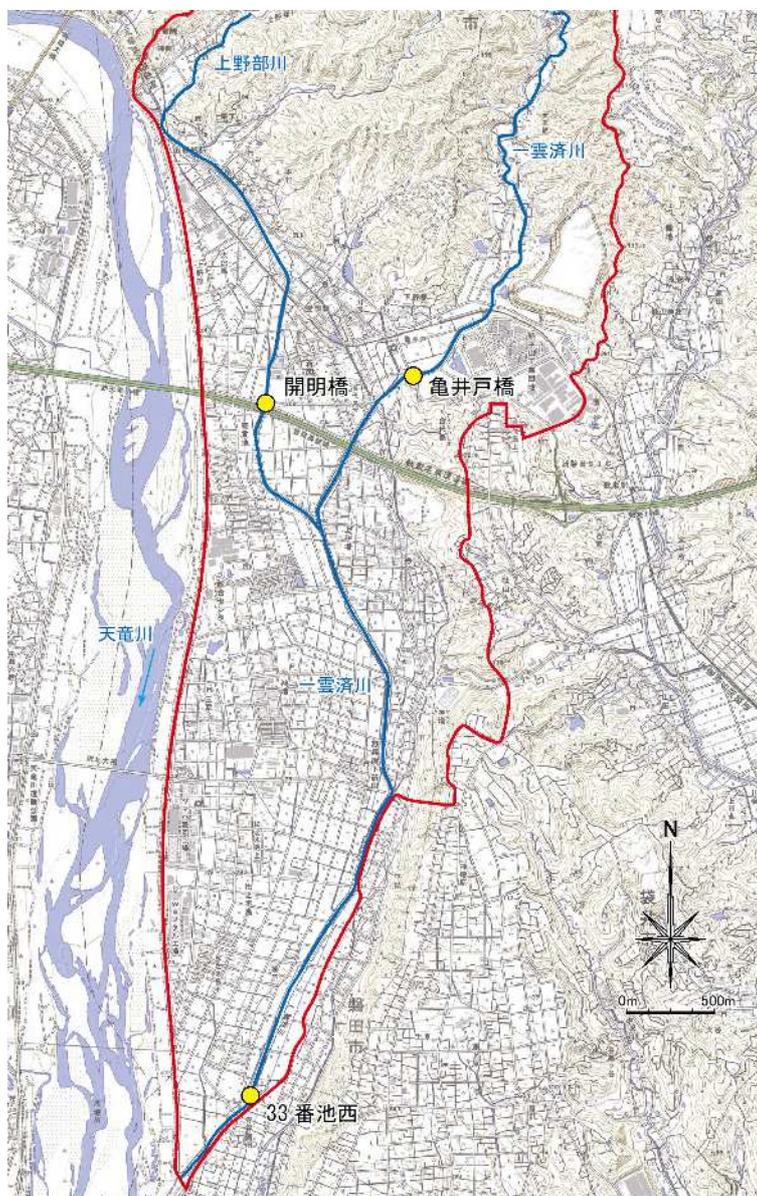


図 2-12 流域の水質調査地点

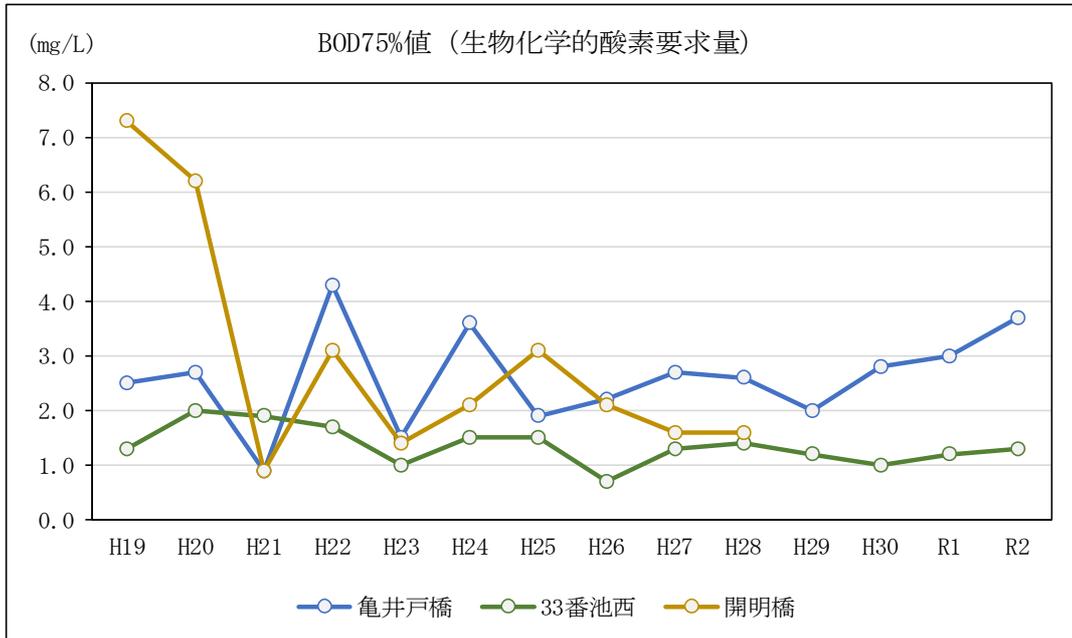


図 2-13 流域の水質調査結果の推移

2.3.2 流域の動植物

一雲濟川上流域（起点～田川沢合流点付近）は、緑豊かな森林が広がり、優れた森林景観や溪流の中を清流が流れており、中下流域に比べ、急勾配で落差工が多い河道形状となっている。

起点付近の河床材料は、石礫が主体で一部は岩盤となっており、カワニナ、サワガニ、モクズガニなど水のきれいな環境を好む底生動物が確認されている。

また、湾曲部となる山付けに点在する淵ではカワムツ（静岡県RDB 要注目種(N-II)）が確認されたほか、淵の周辺から平瀬にかけての緩流域にはカワヨシノボリが確認されている。しかしながら、多数の落差工により上下流の連続性が断たれ、単調な種構成となっている。



図 2-14 一雲濟川上流域の状況

一雲濟川の上流部に合流する田川沢沿川では、ヤリタナゴ（静岡県 RDB 絶滅危惧 I A 類 (CR)）の産卵母貝となるマツカサガイ（静岡県 RDB 絶滅危惧 I A 類 (CR)）の生息が確認されている。しかしながら、周辺には外来種となるタイリクバラタナゴが多数確認されており、生息が期待されるヤリタナゴとの競合が危惧されている。



タイリクバラタナゴ
(環境省 重点対策外来種)

田園地帯を流下する中下流域（田川沢合流点～天竜川合流点）においては、上流域に比べ緩勾配で、農業用排水路として整備された歴史から直線的な河道形状となっている。しかしながら、河道内の水際部には、オギ群落を中心に中流域ではヨシ群落、下流域ではヤナギタデ群落やミゾソバ群落などの植生が繁茂するなど、豊かな水際環境を形成しており、直線的な河道において流れの変化をもたらしている。一方、周辺には特定外来生物となるオオキンケイギクやオオフサモのほか、33 番池付近においてアレチウリが確認されており、在来種への影響が懸念されている。

また、上野部川では、水路合流部のヨシ類が繁茂する環境において、トウカイコガタスジシマドジョウやミナミメダカの重要種が確認されているほか、在来種としては、オイカワ、コイ、ギンブナ等が確認されている。

一方、同調査地点において特定外来生物となるオオクチバスが確認されており、上野部川においても一雲濟川本川と同様に在来種への影響が懸念されている。



オオキンケイギク



オオフサモ



アレチウリ



オオクチバス

図 2-15 一雲濟川流域で確認された特定外来生物

3. 河川整備計画の目標に関する事項

3.1 計画対象区間

本河川整備計画の対象区間は、下記に示す一雲済川及び上野部川の県管理区間とする。

表 3-1 河川整備計画の対象区間

水系	河川名	起点	終点	延長	指定年月日
天竜川	一雲済川	左岸 静岡県磐田市下野部字 シブ平 ^{だいら} 1786 番の 1 の 1 地先	天竜川 への 合流点	9,970m	昭和 32. 4. 1 昭和 41. 4. 1
		右岸 " 下野部 トイガヤロ 1776 番地先			
天竜川	上野部川	左岸 静岡県磐田市上野部 神田 ^{かんだ} 2358 番地先	一雲済川 への 合流点	4,800m	昭和 40. 3. 30 昭和 41. 4. 1
		右岸 " 上野部 神田 2353 番地先			

3.2 計画対象期間

本河川整備計画の対象期間は、変更時点より概ね 20 年間とする（平成 14(2002)年 8 月の策定時点より概ね 42 年間）。

本整備計画は、現時点における流域及び河川の状況に基づき策定したものであり、今後の河川及び流域をとりまく社会環境の変化などに合わせて必要に応じて適宜見直しを行うものとする。

3.3 洪水による災害の防止または軽減に関する目標

本河川整備計画の洪水による災害の防止または軽減に関する目標は、一雲済川では、既往最大の被害をもたらした七夕洪水（昭和 49(1974)年 7 月）と同規模の洪水が発生しても、洪水を安全に流下させるため、河床掘削、引堤、築堤、護岸整備を行い、流下断面を増幅させる河川整備を行うことを目標とする。この出水の規模は、年超過確率 1/30 の規模の降雨により発生する洪水で、天竜川合流点では 230 m³/s の流量である。

また、令和 4(2022)年 9 月洪水により甚大な家屋浸水被害が発生した上野部川では、早期の治水安全度向上を図るため、人家連坦区間上流において放水路の整備を行い、年超過確率 1/5 の規模の降雨により発生する洪水を安全に流下させることを目標とする。

さらに、市街化の進展による洪水被害の防止や整備水準を上回る洪水による被害を最小限に抑えるため、関係機関と連携を図りながら防災体制の充実を図るものとする。

3.4 河川の適正な利用及び水利用に関する目標

河川の水利用については、これまで大きな渇水被害はなく、既得利水の取水に支障は生じていない。今後も流域の水利用に支障をきたさないよう、関係者と連携し、適正な水利用及び現状の流水の機能の維持に向けた合理的な水利用を継続することを目標とする。

また、河川の空間利用及び地域との関わりについては、一雲濟川が地域とともに歩んだこれまでの歴史を踏まえ、地域住民や河川愛護団体ならびに地域の子供たちが、今後も川に親しみ、歴史・文化・環境を学ぶ場や健康増進を図る場などとして利活用されることを目標とする。

3.5 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全に関しては、地域住民との連携によって自然環境、地域特性、景観、水辺空間等の様々な視点から治水・利水面との調和を図り実施する必要がある。

一雲濟川・上野部川では、重要種をはじめ、多様な動植物が生息・生育・繁殖している。また、一雲濟川中下流部は農業用排水路の一部として整備された歴史から、直線的な河川形状となっているが、水際部にはミゾソバ群落やオギ群落、ツルヨシ群落などが繁茂し、止水や流れの穏やかな場所を好む魚類の生育・生息環境に寄与している。

そのため河川整備にあたっては、現況の土砂移動形態等に対して最大限に配慮し、河川環境の保全・創出に努める。また、動植物の生息・生育・繁殖環境の連続性を確保するため、瀬・淵などの流水の変化、砂礫や・砂泥などの河床材料の保持、適正な植生管理などに配慮し、河川が有する自然の営力を活用して河川本来の多様な動植物が生息・生育・繁殖している水辺環境の保全・創出に努める。

在来種への影響が懸念される特定外来生物については、学識者や関係機関と連携し、外来生物被害予防3原則(入れない・捨てない・拡げない)の普及に努める。

水質については、多様な動植物が生息・生育・繁殖し、人々が水とふれあえる豊かで清らかな水環境を保全・創出するため、河川管理者のみならず磐田市をはじめ、地域住民や民間企業と連携した水質改善の取り組みが重要となる。

また、磐田市が平成29(2017)年3月に策定した第2次磐田市総合計画に基づき、まちの将来像として掲げる「たくさんの元気と笑顔があふれるまち 磐田」を目指し、「豊かな自然環境を将来の世代まで継承する」ことを目標とする。

4. 河川整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに該当河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4.1.1 河川工事の目的と種類

治水対策に関しては、洪水時の河川水位を低下させ、整備目標洪水を安全に流下させることを目的に、放水路により流量を低減するとともに、河道掘削、引堤、築堤により必要な河積の確保を図る。具体的な実施にあたっては、周辺の土地利用状況や地域住民の意見を踏まえ検討する。

なお、工事の実施にあたっては、学識者の助言を得て、動植物の生息・生育環境やふるさとの景観に配慮した「多自然川づくり」を推進し、誰もが利用しやすい川づくりに努める。

4.1.2 河川工事の施行場所

河川整備計画で対象とする河川工事の施行場所は、以下に示すとおりとする。

表 4-1 河川工事の施行場所と主な整備内容

河川名	施行場所			主な整備内容
	起点	終点	施行箇所の延長	
天竜川水系 一雲濟川	磐田市下野部字 シブ平地先	天竜川への合流点	天竜川合流点から 6.05km	河床掘削、築堤、 引堤、護岸整備

河川名	施行場所			主な整備内容
	呑口	吐口	放水路の延長	
天竜川水系 上野部川	磐田市上野部地先の 上野部川右岸	磐田市上野部地先の 天竜川左岸	放水路：約 20m 樋門：約 55m	放水路、樋門、堰

表 4-2 拠点整備地区

地区名	整備目標	整備内容
親水公園ゾーン (33番池ふれアイランド付近)	沿川の33番池ふれアイランドと一体となった親水公園としての整備を進める。「天竜川水辺の楽校構想」にも配慮する。	・階段護岸の設置 ・石積・木杭の設置
水遊びゾーン ひろせぼし (広瀬橋付近)	広瀬橋付近の豊岡南小学校、豊岡南幼稚園の子供達が水遊び場、体験学習の場として利用できる整備を行う。	・階段護岸の設置 ・テラス(中水敷)の設置 ・置石の設置
自然と文化のゾーン かみのべがわ (上野部川合流点付近)	沿川住民と連携しながら、ワンド・クリーク等の多様な環境の創出を図る。	・ワンドの創出 ・クリークの形成 ・緩傾斜護岸の設置 ・置石の設置

「一雲濟川川づくり懇談会」の拠点整備地区

4.1.3 主要工事の概要

河川整備計画で対象とする主要な河川工事の概要は、以下に示すとおりとする。

(1) 一雲済川

(a) 施行場所

一雲済川の河川工事の施行場所は、下図に示すとおりである。

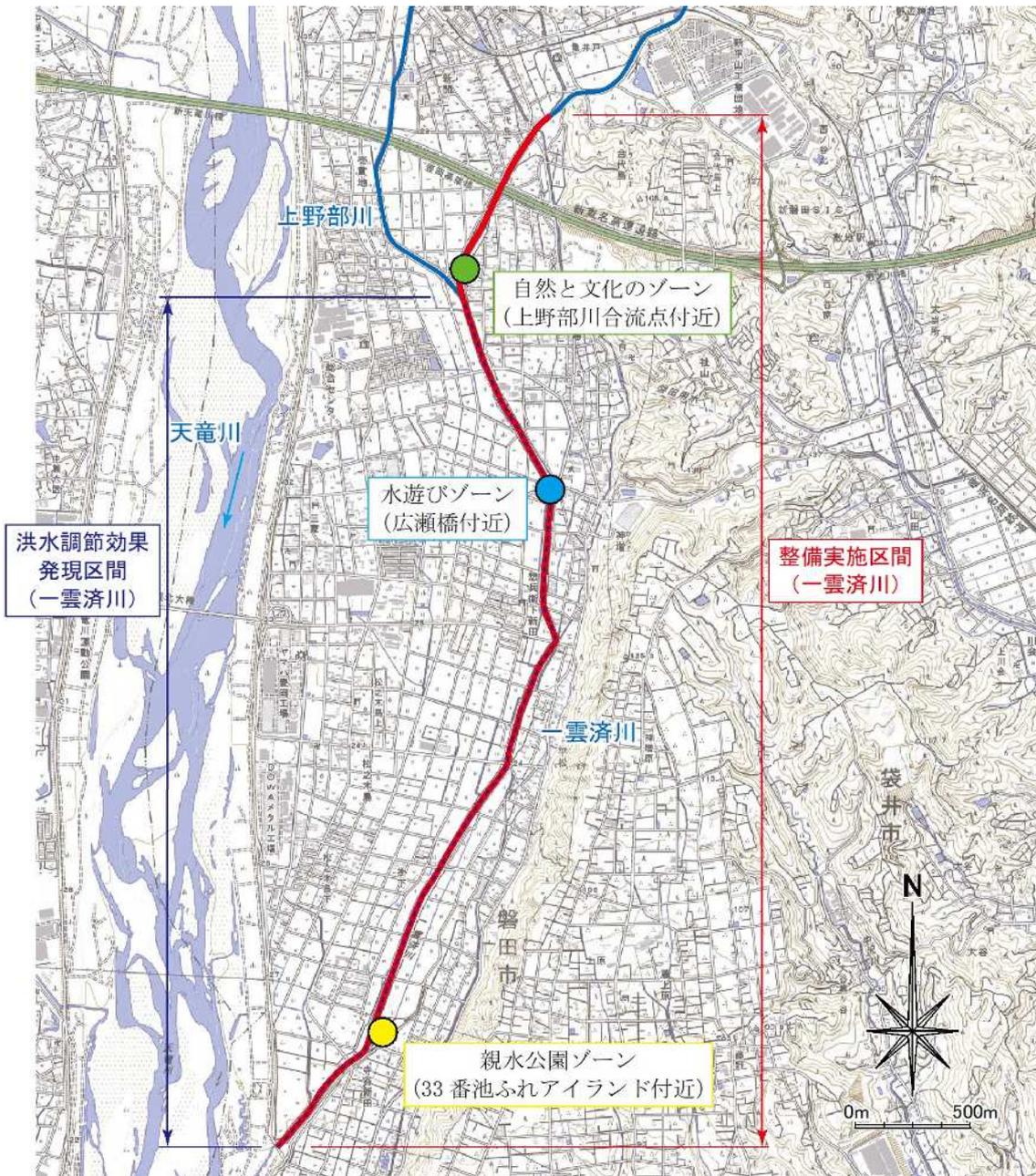


図 4-1 一雲済川 河川工事の施工場所図

(b) 工事の内容

一雲済川では、流下断面の確保を目的として、天竜川合流点から田川沢合流点付近までの6.05km 区間において河床掘削、築堤などの河川整備を行う。河川整備にあたっては、河川の有している自然の回復力を活用し、多様な流水環境の創出、水生生物の生息・生育・繁殖環境の保全に配慮する。

(c) 流量配分図

天竜川合流点で230 m³/s の流量を安全に流すことを目的として、河床掘削、引堤、築堤などにより河積の拡大を図る。

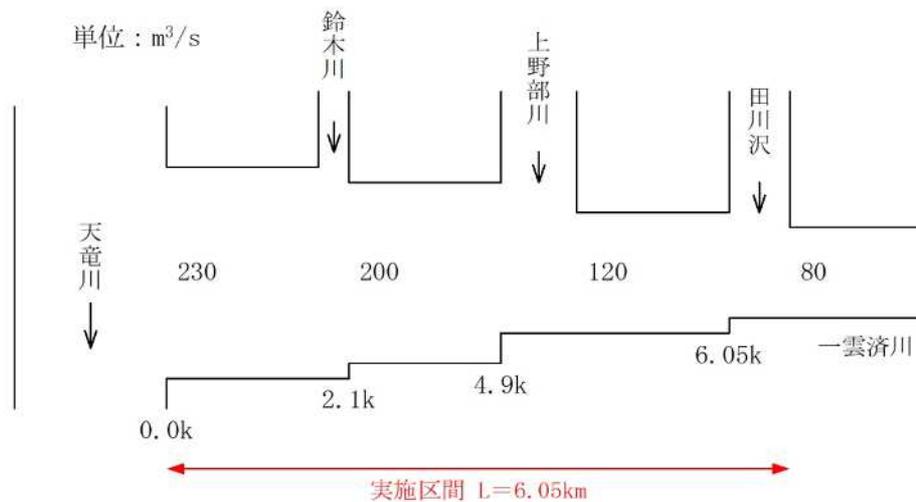


図 4-2 一雲済川 流量配分図 (年超過確率 1/30 の規模の降雨)

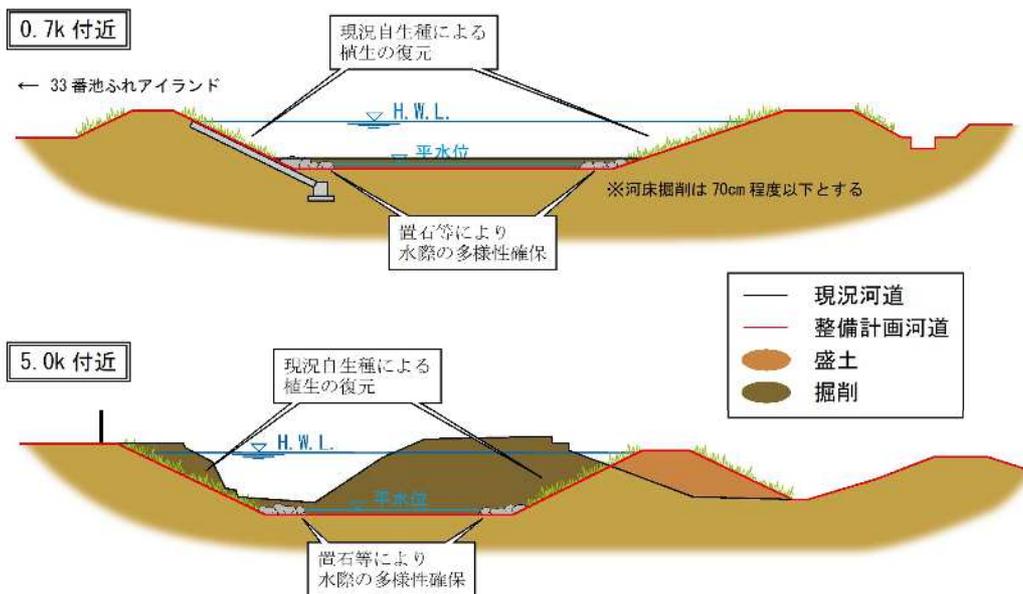


図 4-3 一雲済川 整備イメージ図

(※計画横断形状は、必要に応じて変更することがある)

(2) 上野部川

(a) 施行場所

上野部川の河川工事の施行場所は、下図に示すとおりである。

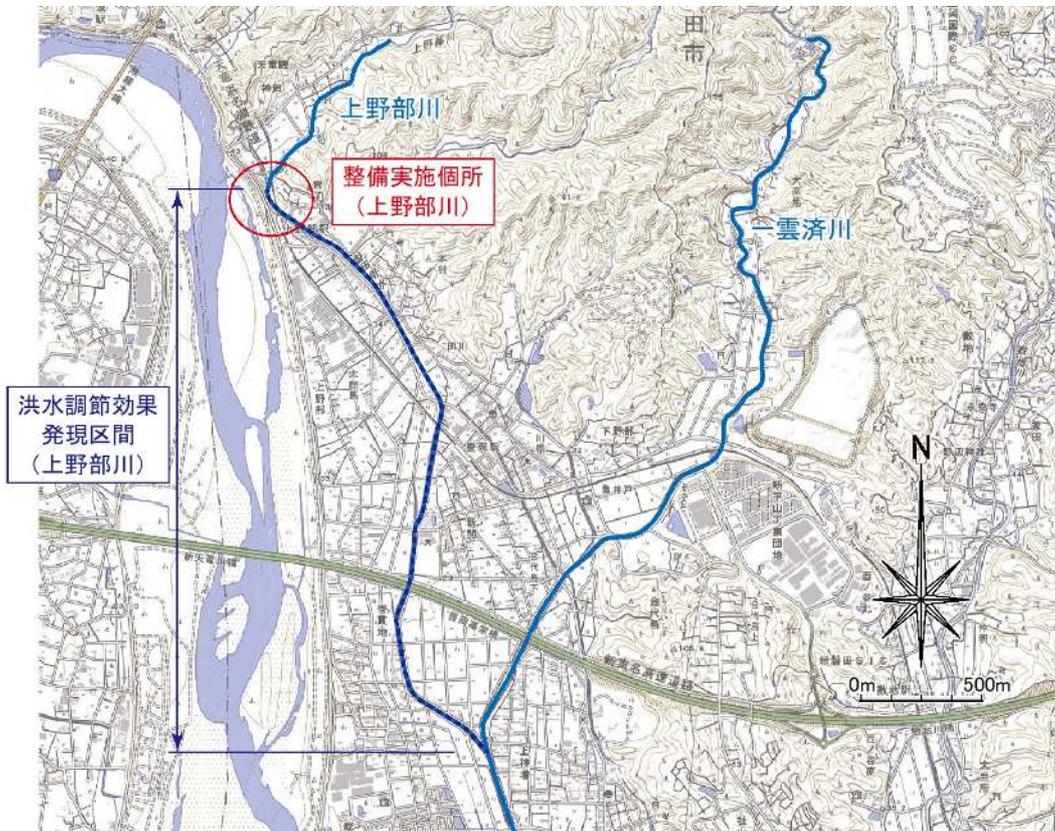


図 4-4 上野部川 河川工事の施行場所図

(b) 工事の内容

上野部川では、河川沿いに家屋が連担し、河道拡幅による河川改修が困難なことから、上野部川と天竜川が最も近接する箇所付近に、洪水調節を目的とする放水路の整備を行う。

この放水路の構造については、上野部川分流地点から天竜川堤防までの区間すべてが暗渠となるためボックスカルバートによる整備を行う。

このほか、放水路の設備として、天竜川堤防横断部に樋門、上野部川の分流地点下流に分流補助施設（固定堰）等の整備を行う。

放水路の整備にあたっては、工事中の道路交通など社会環境への影響に配慮する。

(c) 流量配分図

上野部川下流の人家連担区間の流量を現況流下能力相当の $33 \text{ m}^3/\text{s}$ とするため、洪水に対し維持管理上必要な通過流量を確保した上で、残りの洪水を直接天竜川に放流する、新たな放水路を雨垂川合流点上流に整備する。

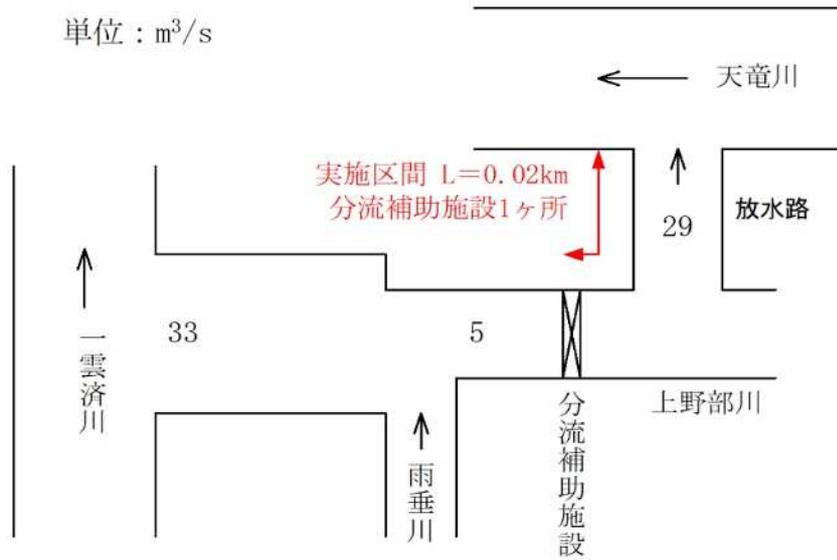
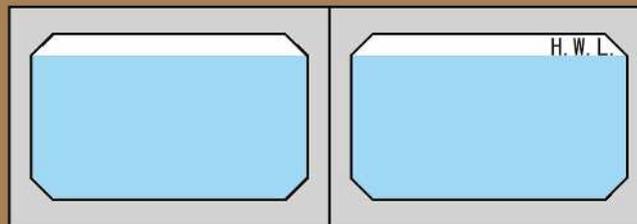


図 4-5 上野部川 流量配分図（年超過確率 1/5 の規模の降雨）

放水路断面イメージ



分流補助施設（固定堰）縦断イメージ

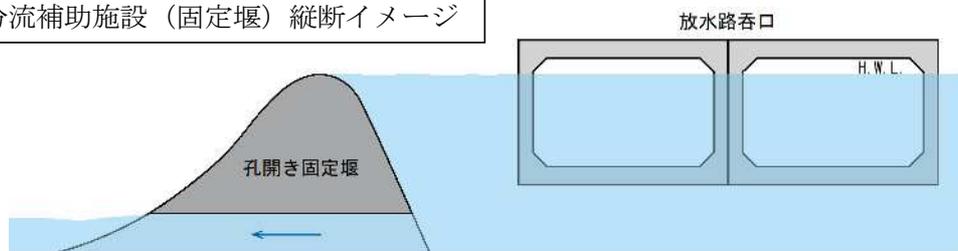


図 4-6 放水路 整備イメージ図

(※構造物形状は、必要に応じて変更することがある)

4.2 河川の維持の目的、種類

4.2.1 河川の維持の目的

一雲濟川流域において、洪水による被害の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全がなされるように、河川の特性を踏まえた維持管理を磐田市や地域住民、河川愛護団体、企業等と連携しながら適切に行うものとする。

4.2.2 河川の維持の種類

(1) 堤防及び護岸等の維持管理

堤防や護岸等の河川管理施設の機能を十分に発揮させることを目的として、定期的または大規模な出水後に河川巡視を実施し、主として目視により堤防の法崩れ、亀裂、護岸の崩壊などの状況について確認を行い、異常が確認された場合は迅速かつ適切な復旧に努める。

(2) 許可工作物の維持管理

橋梁や樋門などの許可工作物は、定期的な点検の実施を施設管理者に促し、河川管理上の支障が認められた場合には、各施設の許可基準に基づいた適正な維持管理を求める。

(3) 河道内堆積土砂及び植生等の維持管理

河道内の著しい土砂堆積や植生の繁茂は、流下能力を阻害し治水上の支障となるため、河川巡視時点と比較を行うなど、河道内の変化に着目し適切に排除する。

また、地域住民による河川の清掃や除草等の美化活動については、リバーフレンドシップ制度を活用し、物品の支給やゴミの回収など、静岡県・磐田市による支援を行う。

(4) 雨水貯留機能の維持

磐田市が管理する田川沢遊水池や雨垂池^{うたりいけ}などのため池、並びに学校の校庭等を活用した貯留施設を対象に、雨水貯留機能が常に確保されるよう、施設管理者と連携し、その機能の維持に努める。

(5) 水量・水質の監視等

河川の水量については、引き続き、河川における流況等の把握に努め、治水、利水、環境の調和した適正な河川利用を図る。河川の水質については、磐田市による上野部川上流域の下水道整備を促進するとともに、定点水質調査を継続するよう働きかける。また、河川愛護や水質保全を啓発し、健全な水環境の維持・回復、流水の正常な機能の維持に努める。

(6) 河川環境の整備と保全

河川管理施設や許可工作物の維持管理、並びに河道内堆積土砂及び植生等の維持管理にあたっては、学識者へのヒアリングや既往文献を確認し、河道の特性に応じた河川環境の整備と保全に努める。また、在来種への影響が懸念される特定外来生物については、関係機関と連携し、外来生物被害予防3原則（入れない・捨てない・拡げない）の普及に努める。

4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

4.3.1 総合的な被害軽減対策に関する事項

一雲濟川流域において、整備目標を上回る洪水や整備途上段階での施設能力を上回る洪水が発生した場合においても、できるだけ被害の軽減が図られるよう、関係機関や流域住民との連携を強化し、地域の防災力の向上を図る取組を推進する。

また、河川への流出量増加による災害の発生や土砂・流木の流出による河道閉塞や施設損傷を防ぐため、関係機関との連携強化に努める。

(1) 「危機管理型ハード対策」の推進

気候変動等に起因した大規模氾濫の発生に備え、堤防構造の安定性を維持するため、堤防天端の舗装等を行い、越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすことができるよう努める。



図 4-7 堤防天端舗装（掛下橋付近）

(2) 河川情報の提供

洪水時における被害の軽減を図るため、静岡県がホームページやモバイルサイトで公表している静岡県土木総合防災情報システム「SIPOS RADAR（サイポスレーダー）」（平成 27(2015)年 6 月更新）の周知を図り、見付・豊岡などの流域の雨量観測情報や、上神増・^{たがわし}田川橋（危機管理型）などの河川水位情報等を発信し、地域の実質的な防災活動に活用されるよう磐田市に働きかける。また、雨量計・水位計の新設や情報の充実、システムの高度化に努めていく。

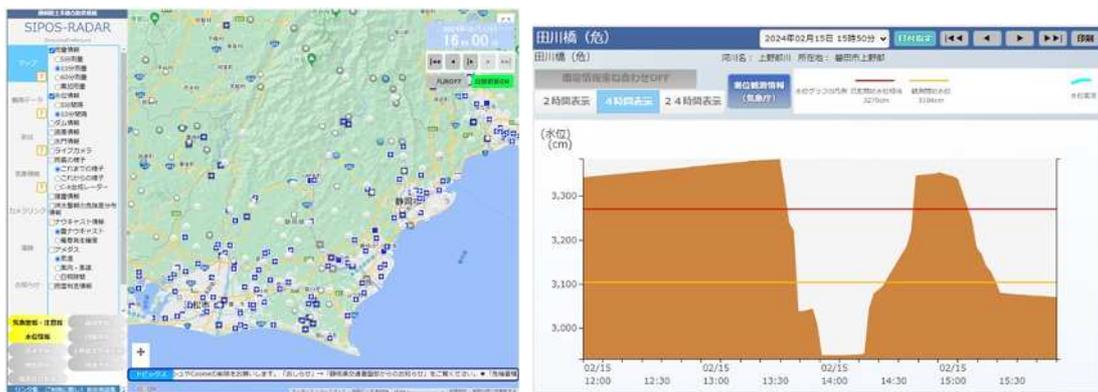


図 4-8 インターネットによる防災情報提供画面
（左：サイポスレーダー、右：田川橋水位）

(3) 水災害リスク情報空白域の解消

静岡県は、令和4(2022)年6月に、一雲濟川及び上野部川を対象に、想定しうる最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図を公表した。

今後は、地域住民が円滑に避難できるよう、磐田市が作成する「洪水ハザードマップ」にその情報を反映し、防災に関する出前講座の開催や地域住民によるマイ・タイムラインの作成など積極的な活用を促し、計画規模を上回る洪水が発生した場合においても逃げ遅れによる人的被害が発生しないよう、静岡県・磐田市が連携した地域防災力の向上に努める。



磐 田 市
洪水ハザードマップ
(想定最大規模降雨)

このハザードマップは想定し得る最大規模の降雨による浸水想定と深さ、避難場所などの情報を示したもので、避難ワークシートとしても活用できます。いざという時に備えて、家族や近所の方と避難場所や避難の方法を話し合ひましょう。

我が家の防災情報

家族の避難場所	
①	
②	

我が家の状況

我が家の浸水深は？ m

我が家の浸水継続時間は？ 時間

我が家は家屋倒壊等氾濫想定区域か？ はい いいえ

自宅から避難場所までの経路を確認しましょう

日常時において、自宅から、最寄りの避難場所までの避難経路、移動にかかる時間、道路の冠水が想定される地下道等の危険箇所を確認し、安全、迅速に避難できるように、地区別の地図を活用しましょう。

■作業の手順

手順1
地図上の、自宅がある位置に「A」、最寄りの避難場所に赤字で「B」と書き込んでください。

手順2
「A」から「B」までの移動経路や距離、移動時間を書き込んでください。

手順3
避難時に危険箇所を可能な限り通らないよう、「X」等も書き込んでください。

・自宅以外の場所でも、①、②、③等を使い、手順1～3を繰り返し、避難場所や避難経路を確認してください。
 ・避難経路は、移動手段（徒歩、自家用車等）によって複数の経路を確認してください。
 ・移動時間は、降雨の状況もふまえ、余裕をもった移動時間を書き込んでください。

発行：令和4年3月 問い合わせ先：磐田市危機管理課 0538-37-2114

図 4-9 磐田市洪水ハザードマップ (表紙)

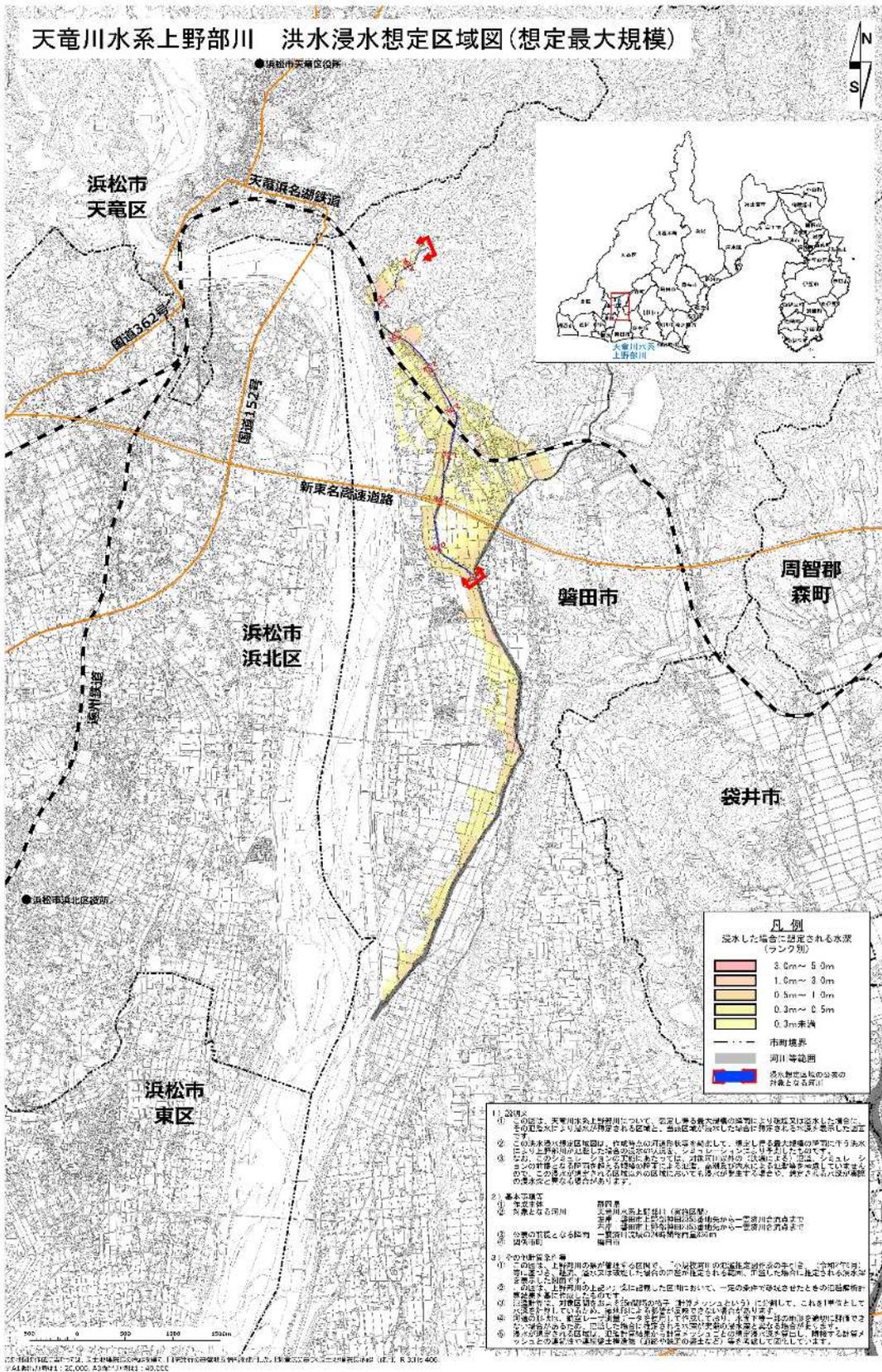


図 4-11 上野部川洪水浸水想定区域図(想定最大規模) 令和 4 (2022)年 6月 30 日公表

4.3.2 流域における取組への支援等に関する事項

(1) 「水防災意識社会」の再構築

近年、全国で相次いで発生する豪雨災害を踏まえ、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立った「水防災意識社会」の再構築が求められている。

一雲濟川流域においては、国・県・磐田市の関係機関で構成する「静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会」の取組方針に基づき、逃げ遅れによる人的被害をなくし、氾濫発生後の社会機能を早期に回復することを目標に、水害リスク情報の共有による確実な避難の確保や、洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組を、各構成機関が一体的かつ計画的に推進する。

(2) あらゆる関係者による「流域治水」への転換

近年の水災害の激甚化・頻発化に対し、河川改修などのハード対策をより一層加速化するとともに、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、集水域から氾濫域にわたる流域全体に関わるあらゆる関係者が協働し、流域全体で行う「流域治水」への転換が求められている。

一雲濟川流域においては、国・県・磐田市・民間企業等で構成する「遠州流域治水協議会」を通じたあらゆる関係者と協働し、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」として、河川改修などのハード対策をより一層加速化するとともに、あらゆる関係者による「被害対象を減少させるための対策」や「被害の軽減・早期復旧・復興のための対策」を充実し、社会全体で洪水に備える総合的かつ多層的な取組を推進する。



図 4-12 「流域治水プロジェクト、水防災意識社会再構築ビジョン」パンフレット
(令和4(2022)年3月作成)

(3) 地域住民との連携、地域活動への支援

高齢化による人口減少や価値観の多様化などの社会状況の変化に対し、持続可能な取組を後世に引き継ぐことが重要となる。

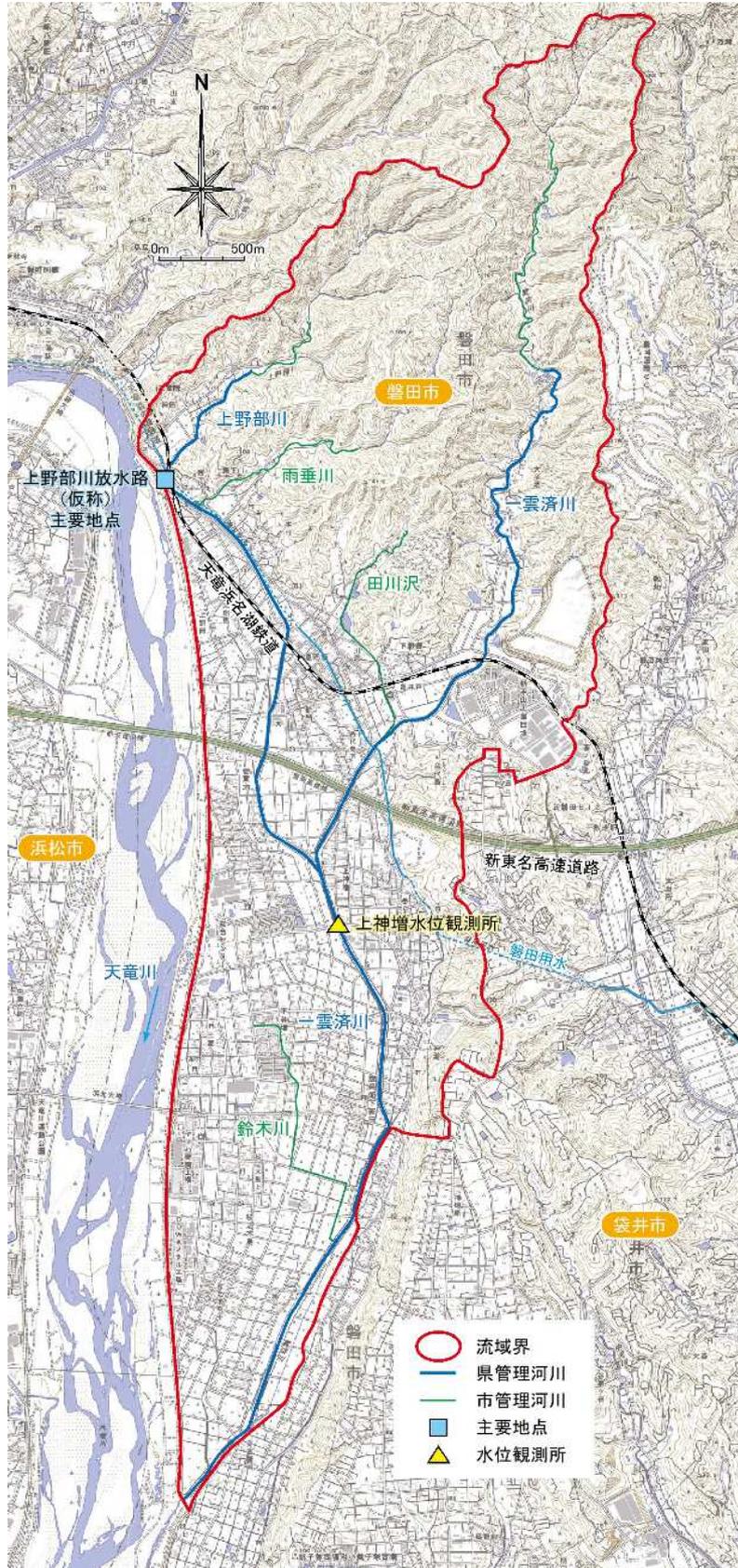
このため、一雲済川流域における自然環境の特徴や水害リスク並びに歴史・文化などに関する情報を幅広く提供し、地域住民の河川に対する意識向上を図り、主体的な住民活動が流域全体に広がるよう、リバーフレンドシップ制度などを活用し、地域での取組を支援する。

また、第2次磐田市総合計画では、まちづくりの基本理念として“未来のまちづくりを担う「人づくり・地域づくり」”を掲げていることから、静岡県と磐田市が連携し、未来のまちづくりを担う流域の子供たちを対象に環境・防災をテーマにした出前講座を開催するなど長期的な視点で人づくり・地域づくりを支援し、川づくり・まちづくりを進めていく。



図 4-13 第2次磐田市総合計画（概要版）（平成 29(2017)年 3 月発行） ※一部を抜粋

天竜川下流中遠ブロック図



付図 - 1 -